

会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に対処する奈良県知事の会見は、会見後に奈良県ホームページに動画と会見資料が配信されます。けれども、字幕や文字によるサポートがありません。

奈良県中途失聴・難聴者協会のご尽力により、文字起こし文をつけることができました。内容を忠実に文字に変えてもらっていますが、マイクの調整具合などの関係で、聞き取りにくい部分があったり、話し手が、曖昧な単語を使ったり、指示語を多用したりすることで、聞こえる人でも、内容の理解がむずかしい部分もあります。

そのような部分は、文字起こし文も読みにくくなっていますが、現時点でのできる限りの対応でありますことをご了承ください。

司会／ただいまより第19回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催します。

奈良県で、急速に感染拡大が進む中、国は近畿の3府県を含む4都府県に緊急事態宣言を発出しました。このような中、県内の感染動向などの情報を共有するとともに、これらを踏まえた今後の県の対策について議論します。

それでは本部長よりご発言いただきます。

知事／連休前の緊急対処措置の議論です。

今日の資料は、緊急対処措置の資料と緊急事態宣言措置に対する整理の資料の2つです。

奈良県の緊急対処措置について説明してお諮りします。

2 ページ

変異株による急速な感染拡大が、進んでいます。

近畿の3府県に緊急事態宣言が発出されました。

大型連休を挟んでの措置になります。

奈良県では、強い危機感をもって、感染拡大を防止し、

医療提供体制を護るための緊急対処措置を、本日策定し、実行します。

実行期間は本日より、近隣府県と同じ、5月11日までとしたい。

3 ページ

目次

4 ページ

1. 近隣府県の緊急事態宣言に基づく措置を踏まえた、奈良県の適切な措置の実行。

5 ページ

近隣府県の緊急事態宣言の発出により、大阪での感染拡大が、抑制されることを期待したい。

一方、近隣府県から奈良県内への人の流れが増え、奈良県内での感染が心配される状況になっています。

また緊急事態宣言に基づく措置について、県内全域に全面的に採用することの適否がある。

奈良県の実情に合うかどうかの判断をしたうえで、奈良県の事情に適合する対処措置は、

選択して、積極的に採用していくべきものと考えます。

基本的な考え方。

- (1) 近隣府県から奈良県への不要不急の訪問により、奈良県内での感染が拡大しないようにする措置を
実行する。
- ① 飲食店、カラオケ店等に、県内市町村が、時短要請をされ、協力金等を支払われる場合には、
同様に、県も時短要請を行い、同額を上乗せ支援する。
 - ② 飲食店において、カラオケ機器の利用を控えていただくようお願いする。
 - ③ 閉館閉園が適切な公立施設は、同じ地域に県立、市立、町立もある場合があり、県と市町村が
協議をして実施する。
 - ④ 地域のイベントの制限も、県と市町村が協議して対処する。
 - ⑤ 奈良県独自のイベント。
奈良県営競輪は、無観客開催とし、場外発売を停止する。(4月29日から)5月11日までの間。
 - ⑥ 県外からの来訪者が訪れる可能性の高い店舗、施設、美術館などは、感染予防の配慮をしていただく
ように、お願いします。

6 ページ

(2) 国の緊急事態措置等の内容がわかってきている。
その中で、採用してよいと思われる措置、また、県が独自で展開してよい感染防止対策等は、選択的・
積極的に実行する。

- ① 感染防止対策を適切に実施する店舗を、市町村とともに認証する制度を創設する。
これは新しい仕組みです。
認証取得に向けた設備導入など、感染防止対策に取り組む店舗に対し、財政的支援を行なう。
- ② 飲食店、カラオケ店に、県と市町村、協力機関・団体が共同で巡回指導を実施し、対策の助言、
認証取得の働きかけを行う。
それにより、街の飲食店等との情報交換を行う機会を作りたい。
- ③ 大型商業施設、映画館、劇場などの集客施設に、感染防止対策の徹底を実施されるよう、
県が文書でお願いします。
- ④ 学校の部活動・教育実習等の制限・自粛の要請を行なう。
県教育委員会は、市町村教育委員会と協議を実施して、このような方向であると報告を受けている。
県は私立学校などに、同様の要請を行う。
- ⑤ 県立学校における感染防止策を徹底する。

7 ページ

- ⑥ 県内の勤務者、事業者に対して、在宅勤務の活用、残業抑制、時差出勤等の推進について県から
あらためてお願いします。
- ⑦ 県庁も大きな事業所です。県庁における勤務は、同様の措置を実行する。
- ⑧ 交通事業者、鉄道事業者・バス事業者に対して、県内主要ターミナルでの検温実施の協力を県から
依頼する。
- ⑨ Go To Eat 事業の食事券の追加販売は、緊急対処措置期間中は停止する。

事務的な齟齬がありましたことをお詫びする。

すでに予約済みのもの、昨日追加発売されたものは、緊急対処措置期間経過後まで、発券を延期する。
販売済みの食事券も、緊急対処措置期間中の利用は控えていただくようお願いする。

(3) 緊急事態宣言が適用された地域の人々には、「緊急対処措置」適用期間中の奈良県への不要不急の来訪を、極力控えていただくようお願いする。
奈良県の措置の最初の内容です。

8 ページ

時短要請の協力金・認証制度の創設

市町村等の協力による時短要請です。

(上の) 図は、同額を上乗せすることをわかりやすく書いたもの。
事業所の認証は、これから具体的な手続き、助成の内容を、至急決めたい。

(下の図は) そのイメージです。
事業所に、事業所認証の看板を貼ってもらう。

9 ページ

2. 効率的な感染防止策の確定と徹底

10 ページ

県立医科大学の笠原感染症センター長のご指導を仰いできている。
あらめて、ご指導に沿った感染拡大防止策の、徹底をお願いする。
その内容を6つに整理しています。

11 ページ。

- ① 感染防止は、それぞれがリスク軽減の行動をとることが必要です。
普段同居していない人とマスクを外した対面は徹底的に避けましょう。
笠原先生から、「感染リスクは場所ではなく、行動で変わる」と行動重視の考え方を教えていただいています。

12 ページ

- ② (下の笠原先生の言葉) 新型コロナ感染症は、軽症や無症状のことが多い。
「自分がコロナだと思わなかった」人でも、人に感染させる可能性がある。
そのために感染経路をおさえる。
見えないウイルスに対して、感染経路をおさえることをすすめられている。
 - ① マイクロ飛沫は、換気でふせぐ。
 - ② 飛沫は、マスク、アクリル板でふせぐ。
 - ③ 接触は、手指の消毒でふせぐ。

13 ページ

- ③ 家庭内の感染に注意が必要です。
奈良県は家庭内の感染が、大変多い。
家族に発熱や風邪症状がある場合は、家の中でも、マスクをつけましょう。
その他、笠原8カ条を、このような形で定義いただいています。

14 ページ

④ 親しい仲間うちでの感染が増えています。

親しい仲間だと、ついついマスクを外して、対面になってしまう場合があります。

感染のリスクは、一時、高上昇します。

対面になるときは、マスクをつけるよう、笠原先生が、すすめている。

親しい仲間との接触の場면을、感染リスク発生機会として、ご紹介いただいた。

15 ページ

奈良県は大阪に行って感染される方が、もともと多い。

緊急事態宣言が出されていることを勘案すると、

⑤ 感染者が多い地域には特に注意が必要です。

一つの事例として、家族でレストランに行き、違うテーブルの見ず知らずの方のグループから

感染したことがあると、笠原先生が挙げています。

「感染リスクの高い地域での飲食は、避けたらいかがでしょうか」と、アドバイスをいただいています。

16 ページ

⑥ 連休は、県内で家族とすごしましょう。

17 ページ

その裏付けとなる資料をつけています。

(参考1)

感染経路判明者が、左の図のように半分強あり、そのうち43%は家庭での感染です。

家庭での感染の注意が必要です。

18 ページ

(参考2)

家庭外での感染者の45%が友人等との交流による感染です。

親しい仲間内での注意が必要です。

家庭内の感染予防と家庭外の感染予防を分けて考えましょうと、いられています。

19 ページ

(参考3)

大阪に緊急事態宣言が出されて、あらめてわかったのは、大阪の中でも、大阪市の感染者が圧倒的に多いこと。

奈良県も、近鉄奈良線、大阪線、JR関西本線沿線で感染者が多い状況です。

大阪など感染者が多い地域との往来には、注意が必要だというデータです。

20 ページ

(2) クラスターを発生・拡大させない。

福祉施設などのクラスターが深刻です。

懸命の努力はしていただいています、引き続きクラスター発生防止対策をお願いしたい。

笠原先生のご指導による、ポイントは2つ。

持ち込まない対策の徹底と、早期発見・拡大防止対策の徹底です。
(感染が)見つかった場合は、拡大防止することになる。

21 ページ

実地指導をお願いしている。

実地指導を受けたところは、再発が極めて少ない。

実地指導が効いていると思う。

予防の実地指導は、なかなか難しいが、マニュアルを作成して、市町村とともに実施していきたい。

22 ページ

クラスター発生予防について。

事例から、笠原先生のご注意を紹介しています。

発生事例は、従業員が、風邪症状があるのに、連日別々のメンバーで食事会に参加したというもの。
風邪症状がある場合は、治るまで家で過ごす。

また、飲食時にマスクなしで、対面にならないようにと、アドバイスしていただいた。

もう1つの事例は、高齢者福祉施設の集合形式の食事。

介助するのが普通なので、クラスターが発生する原因になっている。

食事時間をずらすとか、対面にならないようにする。

介助職員はフェイスシールドなどで目を覆うなど、助言いただいています。

23 ページ

施設での換気について。

換気の工夫をしてはどうかという助言をいただいています。

手を綺麗にすることで感染リスクを下げようという助言も。

24 ページ

ここからは、参考資料。

感染経路判明者のうちの26%がクラスター感染です。

クラスターが発生する現場は、病院38、福祉施設23、事業所20、学校19と、だいたい4等分される傾向です。

25 ページ

笠原先生の協力で、社会福祉施設について感染拡大防止を実行してきました。

事前に実地指導も始めているが、発生した現場で実地指導するのが有効であると、わかってきました。
昨年度は132件の実地指導をしました。

今年度も必要経費を計上しているので、クラスター対策として実地指導を軸に対策を進めていきたい。

26 ページ

奈良県の感染経路の特徴と感染防止策について笠原先生に尋ねました。

特徴的なことは、当初は大阪など県外で感染し、家庭に帰って家族に感染させるパターンが多かった。

今でもそのパターンは多いが、最近は県内でも友人や仲間、職場の同僚と、マスクを外した対面によって感染が広がっていると指摘を受けています。

奈良県は大阪のベッドタウンの特徴的感染パターンと言われるが、そのような地域での感染防止のアドバイスです。

1つ目は、感染経路の遮断。

2つ目は、無症状か軽症の方が9割いて、気がつかないまま感染させる。感染させないように心がけてとおっしゃっています。

27 ページ

クラスター防止。

持ち込まない対策と拡大させない対策の徹底になります。

変異株は感染力が強いということだが、感染防止の行動は基本的には同じで、より強力、繊細にしなければならない。

これからもお願いしたい。

28 ページ

参考6は、ご忠告の背景にあるデータです。

日ごとの奈良県の発生者数のスケールを10倍にした。

そうすると、昨年6月以降（大阪と）波型が一致している。

大阪の10分の1の規模の波形が現れている。

正確な分析は必要だが、大阪市の衛星都市に、環状的に感染が広がっている近畿の現状を反映しています。

29 ページ

具体的な感染状況。

1次感染から調べると、県外からの感染になっています。

大阪での感染で、行って感染、来られて感染が、合わせて4分の3。

奈良県内の感染は家庭が半分といったところが特徴です。

30 ページ

参考8

無症状が4割、軽症が5割で、9割が軽症または無症状ということです。

コロナ感染症の特徴は、無症状でも人に感染させること。

インフルエンザとは違う。

うつさない配慮が必要だといわれています。

31 ページ

3. 医療提供体制を護る措置

32 ページ

病床の増床が可能になりました。

4月15日に感染症法第16条の2に基づいて、全国で初めて増床の要請を行い、要請前の入院病床376床が、現在389床に増えています。近い将来、428床まで増床される見込み。

要請に対して、52床の増床に応じていただきました。協力医療機関に感謝を申し上げます。

33 ページ

その病院の内訳。
奈良県内の 22 病院で、入院病床を用意していただいています。
最近の要請に応じていただいたのは、民間病院が多い。
感謝を申し上げます。
増床予定日は、一番右の欄に書き込めるまでになってきました。

34 ページ

また、増床要請に対して、増床不可が 59 病院あります。
その理由は、おおむね表の通り。
このような理由では、やむを得ないが、改善できるように、必要な措置の検討を引き続き行いたい。

35 ページ

重症対応病床について。現在 32 床。
重症対応病床は最後の砦なので、極めて大事なところ。
現在 20 症が埋まっています。
この増床の努力も引き続き必要だと思います。

36 ページ

重症対応病床を提供していただいている病院の内訳です。

37 ページ

宿泊療養施設は、4 月 23 日より 406 室となりました。
引き続き宿泊療養施設の確保が必要かと思えます。

38 ページ

宿泊療養施設は、4 施設で 406 室あるが、この他に新たに 140 室確保済み。
5 月中旬の運用開始を目処に準備をしています。

39 ページ。

宿泊療養施設には、看護師が常駐して健康観察を行っています。
また、全ての部屋にパルスオキシメーターを備えています。
これは、酸素濃度を測る機械です。

40 ページ

医療機関への経営支援。
奈良県は昨年、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、県内医療機関に対する、診療報酬単価の引き上げによる経営支援について、国に要望しました。
国において、診療報酬による特例措置の導入の議論が進行しています。
できるだけ速やかな導入を期待しています。
4 月 24 日の全国知事会の国への要望においても、奈良県が盛り込むように要請して、その内容が盛り込まれたところです。

41 ページ

コロナ患者受け入れ医療機関の経営支援のための診療報酬による特例措置の内容。

診療報酬は交付金と違って、医療機関が日常から習熟している制度です。

診療報酬で補うことが、医療の補い方としては自然であると思います。

安定的な収入確保が見込まれる。

交付金だと予算措置がないと途切れてしまうが、

このような制度がある限り安定した収入確保が見込まれます。

また、医療機関の事務負担の軽減が図れます。

決まった支払措置があるので、給付金や交付金のように遅れることなく迅速な支払いが可能。

この支援方法は喜ばしいと思っています。

42 ページ

入院・入所待機者の健康管理について。

1波から3波までは、陽性判明から2日以内にほぼ入院・入所できていました。

当日、翌日、翌々日の入所・入院が行われていました。

43 ページ

4月1日以降は、感染者の急増により自宅療養者が増えてきているので、その健康管理が大事かと思っています。

円グラフでは、入院の当日、翌日、翌々日の入院・入所が約半分です。

3日以上待機して入院というものもある。

また、343 というのは自宅療養中。

期間中の人数をまとめて整理しているので見にくいとは思いますが、自宅療養中の人が増えてきていることは事実です。

44 ページ

そのような方々の健康管理の充実について。

1つ目は、パルスオキシメーターという、酸素濃度を測って自宅で肺の機能を評価できる機器を貸し出すことをしたい。

2つ目は、病状が悪化したときの移送手段を確保したい。

45 ページ

3つ目は、ICT を活用した健康状態の確認を始めたい。

4つ目は、看護師が電話対応する相談窓口を開始したい。

他、ホームページの作成。

46 ページ

4月に入って、入院・入所待機者、自宅療養者が救急搬送された件数です。

体調悪化にも対応できる臨時の応急医療施設、救急受け入れ施設の設置を緊急に検討したい。

47 ページ

応急施設のイメージです。

自宅から救急搬送で臨時の医療施設に行き、酸素吸入を受けた後、病院に転院する。

48 ページ

次の項目は新型コロナ対策医療と通常医療の両立のための工夫です。

多くの病院でコロナ対策・対応をしていただいています。

必死で対応していただいているのを承知している。

感謝を申し上げます。

今後、通常医療との両立のための工夫が必要だと思う。

49 ページ

その工夫の一つが新型コロナ対応病院運用の効率化です。

宿泊療養施設に入っただき、前方連携と書いているが、症状が悪化したらスムーズに転院出来る仕組みを作っていきたい。

新型コロナ対応病院で、症状が軽快したときには、後方に移って、

対応病院の能力を空けておくことも考えたい。

50 ページ

その一環だが、今70歳以上のかたは入院ということにしている。

したがって宿泊療養入所基準は69歳以下ということ。

69歳以下（70歳以上？）でも医師が宿泊療養可能と判断したら、そのような措置がとれるようにしたい。

51 ページ

最後の項目です。

4. ワクチン接種の早期展開

52 ページ

医療従事者は5月中、高齢者は6月末。

7月末には2回接種を終えるという国の方針です。

16歳以上のその他のかたは、9月末に確保できると聞いている。

奈良県での接種も始まっている。

順次、円滑な接種を進めたい。

53 ページ

一方、ワクチン接種者の確保について、現場では不足感が生じていると聞いている。

接種を早期に終了するには、医療従事者の確保が必要だと思う。

アメリカやイギリス、フランス、ドイツでは、薬剤師もワクチンの接種が可能になっている。

奈良県から、国に薬剤師も接種できるよう制度改正をお願いした。

全国知事会の要望にも取り入れられている。

厚労省では、歯科医師による接種を検討していると聞いている。

54 ページ

副反応の対応をすすめています。

55 ページ

5. その他の措置

56 ページ

ゴールデンウィーク緊急対処宣言を発出します。

県民だより臨時特集号を全戸配布します。

笠原先生の、県民の皆様へのメッセージを、テレビコマーシャル、LINE、ツイッターなどのSNS、新聞広告などで発信したい。

市町村に積極的に情報提供し、情報共有して協調していきたい。

57 ページ

最後になりますが、緊急対処宣言の内容です。

ゴールデンウィークは感染拡大を食い止める大きなチャンス。

近隣府県からの不要不急の往来を防ぐための対策を実行したい。

マスク、手洗いの徹底、県内で家族と過ごすことの奨励をゴールデンウィークの対処宣言の中に盛り込みたい。

また、入院病床など設備の追加整備をしたい。

待機者の健康管理強化をしたい。

診療報酬制度による経営支援が行われるよう努力したい。

早期の終息を目指して県民のみなさまと一緒に取り組むことができたらと思います。

ゴールデンウィークに集中的な対策を講じて、終息に向かうことが出来たらいいと思います。

最後に宣言のペーパーを渡します。

緊急事態宣言の措置の内容が分かってきている。

各項目に応じて奈良県での対応状況を整理したものです。

私からの説明は以上です。

司会／ありがとうございました。

そのほか、この場で情報共有すべき確認事項等がありましたら、発言をお願いします。

それでは、本日の会議の確認事項としてお諮りします。

知事からの説明のように、奈良県では急速な感染拡大が進む状況の中、

県としては強い危機感を持って感染拡大を防止し、医療提供体制を守るための、緊急対処措置を策定し、実行するというところで、本会議の方針としてご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、各緊急対処措置に示す各項目について、各部局に関する事項において確実に取り組んでいただくのと同時に、関係団体、利用者との連携について遺漏なく取り組んでいただくようお願いします。

知事／今、対処措置を決めていただいた。

事務的な文書の発信とか調整、協議が出てくると思う。

すぐに事務を開始していただくようお願いします。

忙しい中ですがよろしくお願いします。

司会／ありがとうございました。

以上で第 19 回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了します。

引き続き、報道機関の皆様との質疑応答の時間とさせていただきますので、本部委員の皆様はご退席願います。

司会／報道機関の皆様よろしいでしょうか。

質疑に移らせていただきます。

本部会議の後、14 時 30 分から議会への説明があります。

質疑は、14 時 15 分目途でよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質問のある方は挙手してご質問をお願いします。

NHK／オイカワです。

今回対処措置を検討するに当たって、緊急事態宣言の具体的な措置が県に適合するのか、実情に合うのかを判断されたとおっしゃった。

最終的に様々な要素があつて判断された中で、(緊急事態) 宣言をしないと決めた最大の判断理由はどこにあるか。

知事／緊急事態宣言の内容が分かってきた。

分からないままに緊急事態宣言を出せとの要望もあつたが、私は措置の言葉より内容だと思う。

どんな対処をするか、内容が一番大事。

緊急事態宣言という名前でも、内容が奈良県にふさわしいものであれば、採用するのに躊躇はない。

積極的にやると国にも言つていた。

緊急事態宣言は大都市と国が協議して作り上げたように思う。

(奈良県は) 大都市の近隣ではあるが、適用が適切かどうか、内容が分かるまで自信がないし、言葉だけで動くのは立場上ふさわしくないというのが私の気持ちだつた。

ABC／Go To Eat の追加販売について。

事務的な齟齬(そご)があつたということで中止になつた。

26 日に追加販売と言つて、1 日後に中止。

その経緯とご意見を聞きたい。

知事／先ほど Go To Eat の追加は事務的な齟齬と言つた。

事務的な齟齬を解消するために追加発売は止める。

発売(販売)には予約と発券と二つあるが、予約だけが先行した。

予約は入っているが、予約の発券は止めるということ。

連休期間中は Go To Eat の適用はない。

事務的な齟齬で予約を受け付けてしまったというのが経緯です。

Go To Eat の予約と発券の仕組みは出来ていて、追加発売を 26 日にすると、かねてより決めていた。

その取り消しを忘れたという齟齬だと総括します。

JTBから予約を開始していいかと聞かれたときに、担当が「そうですね」と言ったと聞いている。

それは事務的なミスだと思う。

それを対処方針で取り消したということです。

申し訳ありませんでした。

関西テレビ/Go To Eat の件。

先週には、発売しないことを決めていたのか。

知事/決めたのは対処（方針策定）の時。

ゴールデンウィークの対処で決めたことになる。

齟齬というのは手続きを失念したことをいう。

事務的にチェックをしなかった、齟齬があったということ。

記者/事務的チェックとは、担当がOKと言ったけれど、知事が最終確認しなかったということか。

知事/私のところまで情報が来なかった。

記者/では、発売は知事の知らないところで起こっていたのか。

知事/そのように言うのは職員に対して申し訳ないが、事実はそういうこと。

しかし、すべて責任は私にある。

職員に責任を転嫁するつもりはない。

私が知らなかったことは事実で、経緯としてご報告しておきます。

記者/病床に関して。

自宅待機の数だが、3日以上、家で待機しているのを自宅待機と定義している。

今日のデータは、現在自宅待機している人数ですか。

知事/資料の読み方が、ややこしいんですけども。

自宅待機者が累積でどれくらいいるのかと、現在どれくらいいるのかは、ちょっと違う。

現在どれくらいいるかは、書いていない。

職員/資料の読み方を説明します。

43 ページの資料の、右の円グラフを見てください。

4月1日から23日に陽性反応した人を対象として、この方々が4月23日時点でどんな生活になっているのかを整理したもの。

入院・入所待機中という青いところは、陽性判明してから入院・入所に至ってなく、日数としては2日しか待機していない人。

その下が当日、入院・入所できた人。

その下が、翌日、入院・入所出来た人。

その下が、翌々日、入院・入所出来た人。

次の黄色いところが、3日以上待機して入院・入所できた人。

4月23日時点で、自宅療養中の人何人かというところ、緑色のところがその数字で343名いる。

陽性が判明してから3日以上、自宅で待機している人を自宅療養と表現しているのだから、その人達が、緑色のグラフで表現されている。

記者／わかりました。

4月23日時点では、少なくとも343人が3日以上自宅待機しているということですね。

民間病院の協力で病床が増えることは喜ばしいが、逼迫具合に比べて自宅待機も増えていて、簡単に言えば、入院できない方が多い状況は、病床崩壊が近いのではと思うが、いかがか。

知事／自宅療養者を吸収するのは、入院と宿泊療養。

笠原先生が言われたように、9割は軽症または無症状。

今は、70歳以上だと、無症状・軽症でも入院してもらっている。

最近では若者（の感染）が増えている。

無症状・軽症の若者は、入院をしてもらわなくても、宿泊療養で隔離と監視はできる。

それで、宿泊療養施設を増やすことにしている。

現在400床ぐらいだが、5月中旬には546床になる予定。

これが、新たに発生する感染者の増嵩に対する、第一の手段だと思っている。

入院の病床は52床増えたが、これで全て吸収できるわけではない。

宿泊療養施設で、若者の無症状・軽症は吸収し、宿泊療養施設でも監視ケアをしていく方針に徹し、自宅に3日以上おられる自宅療養者を、これからも少なくしていきたい。

記者／確認なんですけれども。

前半のページに、最近、会社でマスクをしないで対面することが増えているという、医療センター長からのメッセージがあった。

マスクをしないでというのは、たとえば飲食とかですか。

マスクをしないで対面する場面は、飲食ぐらいしか思い浮かばない。

飲食での感染が広がっているという意味合いではないか。

知事／奈良県内ですか。

記者／26ページです。

知事／26ページの右下。

マスクを…というくだりですね。

笠原先生が書かれている定義では、感染経路はいろんなケースがある。

11ページの、同居していない人との会話。

12ページは、職場などの想定図。

13ページは、家族でもマスクを着けたらというご紹介。

14ページは、親しい仲間うち。

それらはすべて、マスクをつけた方がいいということ。

感染する場所を問わずマスクをつけましょうと、笠原先生は言っている。

飲食の場所か、職場か、学校かを問わず、自分に感染者が近寄るのを防ごうということだ。
直接聞いた話では、場所よりも、(マスクをつけるという)行動することが大事だとのことだった。
そのアピールをしなさいと、何度も言われた。
それを表現しようとしている。

記者／今回の緊急対処措置の具体的な内容は、飲食の時短が加わることが大きいと思う。
まん延防止措置を適用する考えはなかったと記憶している。
奈良県での飲食の感染は少ないということに基づいていると言われた。
そこは変わったのか。

知事／飲食の場所というのは、相変わらず数としては少ない。
なんといっても、家族が多い。
緊急事態宣言が近隣で出されると、その地域から奈良に飲食に来られる可能性がある。
それを防ぐという意味で、時短も必要と判断した。
まん延防止と緊急事態のどこが違うのかわかりにくいですが、緊急事態は県域全部で適用し、まん延防止は地域を限って行う。
大阪府の場合、まん延防止は大阪市では適用されたが、東大阪市で適用されてなかった。
その時、奈良市にまん延防止を適用しますか。
東大阪市には布施など(の飲食の場所)がある。
それでも適用されていないときに、それを上回る飲食の場所は奈良市にはないように思った。
大阪市には飲食店が集中しているので、まん延防止措置の時短は適切だと思った。
しかし、東大阪市や八尾市に適用されていない中で、奈良市には効果があるのか。
効果次第だと思った。
今回なぜか変わったか。
まん延防止の中で緊急事態が出て、大阪府下全体が時短になる。
その方たちが奈良市へ来られないように、防御のための時短というつもりだ。
どういう防御かは、市町村の考え方もある。
だから、地域の判断を尊重して時短の付き合いとして工夫をしたつもりだ。
そのようなことでございます。

記者／県としては、大阪が時短で飲食店が早く終わっちゃうから、奈良に来てご飯を食べた人から感染が広がらないように、時短をするということですか。

知事／基本的には、そういう考え方を持っていた。

記者／結果的には、あんまり来ないで欲しいということに尽きるんですか、今回は。

知事／大阪府の知事も、外出しないようにと自粛を要求されている。
大阪で飲めないから奈良に行って飲むのは、できるだけやめてほしい。
そのような観点から、奈良で8時以降開いている店が少ないと…。
奈良全域のどこにでも飲みに行く方は、少ないと思う。
しかし、行きやすい近鉄沿線で、行ったことはないが奈良市内まで行こうかという方がいるかもしれない。

市長が、そんな方が来られると怖いからと時短を要請されたら、県も同じように付きあわせていただく。それが今回の措置の特徴です。

記者／わかりました。

知事／ややこしいかもしれません。

奈良新聞／タニムラです。

今回、県が独自の措置をとり、成果が出るのは2週間後ぐらいだろう。

これで思うような成果・効果が出なかった場合、新たに措置を考えるのか、それとも、緊急事態宣言措置を取るのか、考えを聞かせてほしい。

知事／最初のページに書いてあるように、近隣の緊急事態宣言の発出にも対応するのが奈良県の緊急対処措置の特徴です。

緊急事態宣言が延長されたなら、奈良県の緊急対処措置も同様に付き合いたい。

記者／緊急事態宣言措置の4都府県が成果を出しても県では（対処措置の成果が）出なかった場合は、どうしますか。

知事／今までは、大阪が減って、奈良が伸びることはなかった。

大阪が減ったら、奈良は必ず減ってた。

だから、（緊急事態宣言で）大阪が減ったら奈良も減ると想像できる。

大阪は緊急事態宣言の成果があり減ったからやめたが、奈良は伸びてる場合は、奈良独自の政策をしないとイケないと思う。

しかし、今までのケースだと大阪で減ると奈良も減る。

大阪が減って奈良が減っていれば、大阪が緊急事態宣言をやめたときに奈良だけ緊急対処措置を延長する必要性はないと予測をしている。

記者／わかりました。

それともう1件。

大阪から県内への流入を防ぐ対策は、時短営業の呼びかけ以外にはどのようなものがあるのか。

どういった措置を（とりますか）。

呼び掛け程度で終わるのか。

知事／大阪の緊急事態宣言では、飲食店が影響をうけると強調されている。

それが飲食店対策で、時短となる。

時短以外だと、飲食店でのカラオケ機器の利用を控えるようお願いはしようかと思っている。

記者／わかりました。

毎日放送／Go Toの食事券をやめるにしても、食事券は大阪でも買える。

大阪からの感染が多いと言いながらも販売することにした。

そこに理由はありますか。

知事／Go To Eat ですか。

Go To Eat は、各地域で販売が継続されたり中止されたりしている。

奈良のように、追加発売というのはなかった。

そのまま継続されている県もある。

今の質問は、大阪での Go To Eat が、奈良でも利用できるのかということですか。

記者／Go To Eat の食事券は、大阪の人でも買える。

今、大阪の人たちが…。

知事／国の Go To Eat なので、そのようになっている。

職員／国の制度なので、購入は奈良県民のみと限定していない。

使うのは奈良県内の飲食店だが、全国で買うことができる。

今、それを本部会議の決定で停止させた。

今はもう買えない状況です。

奈良テレビ／ニシムラです。

飲食店に対して。

関西の3府県から奈良県の飲食店に来られるのを防ぐために、時短要請をされるとのこと。

緊急事態宣言下では、お酒やカラオケを提供する店には休業要請されている。

そんな中、奈良県は休業要請はしないが、市町村が協力金を払う場合は県も支払い、時短要請をするとのこと。

時短要請に協力する市町村や店は、どれくらいあるのか。

知事は、今回の緊急対処措置に、どれくらいの効果があると考えているのか。

知事／効果があると言っている市町村があるので、効果があるのかなと思うが、正直言って、わかりません。

地元の首長さんのほうがわかるのではないかという程度です。

緊急事態宣言とか蔓延防止とかは、国は専門家が判断します。

時々西村大臣から電話がきますが、どこに繁華街があってどの程度の客が来ているのかを、国の専門家は知らないのが実情。

大阪の人、県の人が（お酒を）飲む動向は、私より（地元の）首長さんのほうがよく把握されているのではないか。

どの程度効くか、私は地元の首長ほど知らないと自覚しています。

時短した方が効くよと言われる限りは、効くと信じて一緒に同額負担しましょうと、今までにないやり方をとった。

記者／その飲食店への措置を含め、今回の県の対処措置全体で、ゴールデンウィークの人出・感染を抑えることに、知事として期待をしているか。

知事／笠原先生は、「今までのところ、奈良県で一番のうつり方は、大阪に行ってうつされる、家庭にうつ

すというのが主役です。

飲食店や映画館など、場所にこだわって、そこへ行くな、行くなと言うのではなく、行く場合でも用心なさい。

行かないとその場所でのリスクは下げられるが、行かない代わりに、マスクを外して友達とべらべらしゃべると、リスクが一挙にあがりますよ」とおっしゃっています。

感染拡大防止の基本は、我々の行為だと思われま。

行為が大事だと何度も言われま。

場所よりも行為ですよとおっしゃっています。

全部をシャットダウンしたら、そこではうつらなくても、他でうつっているかもしれない。

とにかく「どの場所であっても、周りの人と密にならないように」と言わなければいけないと思います。

近くに寄らない、マスクをする、換気をする、そうしているとリスクは下がります。

どこでもしなければいけないことだと、繰り返しおっしゃっています。

緊急事態宣言もまん延防止も、ここでうつるか、うつらないかと場所をターゲットにしている。

それも一つのやり方だが、それをすれば感染全体が防げるかどうかは、よく考えないといけない。

まん延防止であまり防げなかったという経緯もある。

追加の工夫が必要かということになる。

とにかく、人の周りの工夫が大事だと笠原先生から教わっているの、県民のみなさまにお伝えしたいと思います。

記者／ありがとうございました。

産経新聞／クワジマです。

先ほど知事は、今回の措置の主な中身として、「関西3府県からの人の流入を防ぐ」が主眼だと言われました。

県内でも感染が拡大している中で感染を防ぐ為の内容が、あまり含まれてないのでしょうか。

知事／3ページ目の目次で言います。

1ページ目が、「近隣府県の緊急事態宣言に基づく措置を踏まえた、(県の)措置」。

奈良県の拡大に対するものは、第2項目になります。

10ページ目からになります。

ボリュームは、1より2の方が多いです。

2に具体的な感染防止の行為を書いています。

記者／あくまで呼びかけというところで、実行的な措置として、例えば知事は大阪への行き来、大阪での遊興が感染の原因と言われていたが、そこに対して奈良県として効果的な措置をとるというより、呼びかけ・お願いベースというのは、現状、変わらないということですか。

知事／2の分野ですね。

特にこれは、ゴールデンウィークに対応した緊急対処です。

ゴールデンウィークで押さえ込みたい意識が、国も近隣3府県も強い。

それに対応して、奈良県も奈良県に感染が押し寄せてくるのを防ぐ必要がありますよというのが中心になるのは、ある意味、当然かと思えます。

ゴールデンウィークでやめるのではなく、これからもやっていくことも2の項目に（あります）。

ゴールデンウィーク期間だけこれをするのではありません。

これからはこういうことが徹底できたら、クラスターにしろ、仲間との感染防止の策にしろ、行為を徹底すれば防げるというのが鉄則です。

奈良県であっても、どこであっても鉄則です。

感染経路の種類の地域別の特徴は確かなので、それに応じた注意を申しあげてきました。

その感染経路の種類から見て、笠原先生はこういう場合にはこういう注意が必要ですねと具体的に言ってくださいます。

具体的な注意が大事だと思います。

知事会でも、具体的なことを言ってくれないんだけどなど、井戸知事がおっしゃってたのが印象的です。制限とか防止とかだけじゃだめなんだよとおっしゃってたのは、とても印象的です。

知事さんでもそのような思いを持っている人がいる。

具体的な感染防止というのは、行為の注意に尽きると、笠原先生のお話を聞いても思います。

薬がない状況なので、このような注意しかできない。

誰がしてもこのようなことだと思います。

笠原先生の注意は適切だと思いますので、県民のみなさまにもお願いしたい。

これはゴールデンウィークは特に注意してもらい、その後も継続して（お願いしたい）と思います。

なお、このような注意はテレビコマーシャルに笠原先生に出演していただいて、具体的に言っていただけたらと交渉しています。

コマーシャルのないところは出演できないかもしれないが。

何度も何度も注意を繰り返してもらって、行動の注意を呼びかけてもらうことを考えていきたいと思っています。

多少工夫をすることになるが、聞いていただけたらということになります。

産経新聞／すみません。

今のテレビコマーシャルの部分です。

県がコマーシャルを放映する、そこに出演していただくという意味ですか。

知事／笠原先生の出演自体がコマーシャル。

コマーシャル枠でないと、報道枠ではできないのでね。

時間を買って放送してもらおう。

それと SNS で通信するやり方もあると思います。

記者／県で枠を買って、笠原先生に出演していただくということですね。

知事／そういうことです。

記者／最後に学校に関する対策です。

県内でも学校での感染が増えている状況。

あくまで、部活動の自粛要請に留まっている。

細かい部分は教育委員会の所管だと思うが、知事として現段階でオンライン授業の拡大など、学校への対策が必要と思われませんか。

知事／一斉に休校はしない。

休校は全県一斉ではなく、発生したところの局地対処になってきている。

しかし、部活については、県教育委員会が市町村教育委員会と協議調整して決めたと聞いている。

一斉の自粛要請が今日、明日にも発出されると思います。

その他については、強制のようなことは自粛しましょうと言われてました。

休校とまでは、言われていなかったですね。

記者／ありがとうございました。

司会／よろしいでしょうか。

議会への説明の時間が近づいています。

次の人で最後にしたいと思います。

朝日新聞／ヒラタです。

3府県からの人の流れを押さえたいための大きな策が、飲食店への時短要請だと思います。

連休は明後日から始まります。

この施策について市町村に伝えるのはいつですか。

また、時短要請をいつ頃から始めたいと思っているのか、スケジュールを教えてもらっていいですか。

知事／時短は、今日これが決まったので、市町村とはこの直後から協議調整に入りたい。

このようなやり方でやり、調整もしたいと思います。

そのときに、時間の確定をされる市長や、追加される所も出てくると思う。

それには相談をして受けていきたい。

また、奈良市が時短要請をしていると聞いている。

県が（協力金を）上乘せすると伝えることになると思います。

そういうことならやりますという市が出てくるかどうかは、今から調整を始めるので、また報告したい。

記者／わかりました。

協力金ですが、県と市町村の（協力金の）割合は1：1だと思いますが、この負担割合の根拠を教えてください。

職員／市町村にも現状認識をしていただいて、一定のイニシアティブを持っていただくということで、そのような割合になっています。

記者／わかりました。ありがとうございます。

司会／申し訳ありません、時間です。

知事としての質疑応答はこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。

知事／すみません、切ってしまっ。

最初の説明が長すぎたので、申し訳ありません。